6月1日から7日は水道週間です!

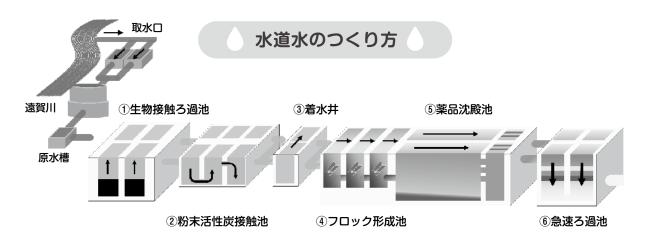


第65回

水道週間スローガン

「水道水 安心・安全 これからも」

「水道週間」は、日常生活に欠かせない「水道」について、皆さんに理解と関心を深めてもらうために、 全国で毎年実施されています。「水道水」が私たちの家庭に届くまでには、たくさんの過程を経ています。 限りある貴重な「水」を大切に使っていただきますよう、ご協力をお願いします。



浄水場の水処理工程

①生物接触ろ過池 ・・・・微生物が汚れを分解します。

②粉末活性炭接触池 ・・水に溶けている色や臭いを取り除きます。

③着水井 ・・・・・・・汚れを汲みやすくする薬品などを入れます。

④フロック形成池 ……汚れの塊を大きくします。

⑤薬品沈殿池 ・・・・・・大きな汚れを沈めていきます。

⑥急速ろ過池 ・・・・・・細かい汚れを取り除きます。

企業局からのお願いです

◆ 水道メーター検針にご協力を ◆

企業局では、2ヶ月に1度検針員がお伺いし、水道 メーターの検針を行っています。

水道メーターボックスの上に車や物が置いてあったり、敷地出入り口やメーターボックス付近にペットがいたりすると検針できないことがあります。常に検針しやすい状態にしていただきますようご協力をお願いします。

●お問合せ

飯塚市企業局 お客様センター (☎0948-22-0380 内線2210) ※令和5年4月から名称がお客様 センターに変わりました。



◆ 道路漏水の通報について ◆

~大規模断水を未然に防ぐために~

- ・いつも乾いている道路に水が浸み出している。 または、吹き出している
- ・水道管の円形のフタ、消火栓のフタから水が溢れ 出ている
- ・消火栓が倒れている

道路をご通行の際にこのような異常を発見した場合は、下記へご連絡をお願いします。

●連絡先

(平日8:30 ~ 17:15) 飯塚市企業局 お客様センター (☎0948-22-0380 内線2211)

(土日祝日・平日夜間) 飯塚市管工事協同組合 水道修繕センター (☎0948-22-4949)